

# 警報等発表時の学校対応表



令和7年4月

## 【対応の基本方針】

- ・保護者は気象庁の防災情報で**船橋市**に警報・注意報が発表されている場合、以下のとおりの対応をお願いします。
- ・臨時休業について、教育委員会から午前7時頃にふなばし情報メールと市ホームページで周知します。ただし、状況によっては午前7時頃に周知できない場合があります。まずは保護者で確認するようにお願いします。

## 【前日（週明け）などに悪天候が予想される】

- ・学校は児童生徒への指導、保護者へ対応のメール配信等を行います。その対応に沿ってください。（朝の練習などの活動中止を含める。）

|     | 警報・注意報                                | 学校の対応                     |                    |                           | 家庭の対応             |
|-----|---------------------------------------|---------------------------|--------------------|---------------------------|-------------------|
|     |                                       | 授業                        | 給食                 | 連絡                        |                   |
| 登校前 | 特別警報<br>(大雨・大雪・暴風・暴風雪)                | 午前7時に警報が発表されている場合<br>臨時休業 | 中止                 | 原則、メール配信は行わない             | 午前6時<br>警報有→自宅待機  |
|     | 大雨警報<br>洪水警報<br>暴風警報<br>暴風雪警報<br>大雪警報 | 午前7時に警報が解除されている場合<br>通常通り | あり<br>(一部変更の可能性あり) |                           | 午前7時<br>警報有→臨時休業  |
|     | 雷注意報<br>竜巻注意報                         | 通常通り                      | あり                 |                           | 午前7時<br>警報解除→通常通り |
|     | その他注意報                                |                           |                    | 対応がある場合のみメール配信            | 保護者の判断で<br>遅刻・欠席可 |
| 登校後 | 特別警報<br>(大雨・大雪・暴風・暴風雪)                | 中学校区で協議                   | あり<br>(一部変更の可能性あり) | メール配信あり                   | 引き渡しや状況の変化に備える    |
|     | 大雨警報<br>洪水警報<br>暴風警報<br>暴風雪警報<br>大雪警報 | 安全が確保されるまで<br>児童生徒は下校させない |                    | ※停電や通信障害によりメール配信できない可能性あり |                   |
|     | 雷注意報<br>竜巻注意報<br>その他注意報               | 避難所開設等可能性あり               | あり                 | 対応がある場合のみメール配信            |                   |



ふなばし情報メール登録はこちら  
配信カテゴリは「ふなばし災害情報」と  
「教育委員会からのお知らせ」>「臨時休業情報」、「重要情報」の3つを必ず選択してください。



船橋市ホームページはこちら  
午前7時頃に市ホームページでお知らせします。



気象庁（船橋市の警報・注意報）はこちら